

地方消費税交付金の使途について（令和3年度決算分）

地方消費税交付金の令和3年度決算額は435,957千円で、このうち消費税増税に係る増額分は240,884千円でした。この増額分については、地方税法により社会保障等に関する施策に充てるものとされており、白老町においても、全て社会保障財源分として以下の事業の財源として活用されました。

在宅老人福祉事業経費（決算額：3,012千円 うち一般財源分：2,458千円）

後期高齢者医療制度運営経費（決算額：277,244千円 うち一般財源分：277,244千円）

障害者自立支援給付経費（決算額：778,890千円 うち一般財源分：194,103千円）